

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第84号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年8月6日 15時10分ごろ	
発生場所	青森県八戸港東北東方沖 鮫角灯台から真方位079° 14.6海里（M）付近（概位 北緯40° 35.3′ 東経141° 53.6′）	
事故等調査の経過	平成21年8月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 祥栄丸 ^{しょうえい} 、499トン 134585、阿部汽船株式会社 B 漁船 貴宝丸 ^{きほう} 、12トン AM2-5344（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、四級海技士（航海） A 二等航海士、四級海技士（航海） B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船尾外板に擦過傷 B 船首左舷ブルワークに凹損、いか釣り機破損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか4人が乗り組み、八戸港東北東方沖を北進中、船橋当直に当たっていた二等航海士AがB船のレーダー映像を右舷前方に確認したが、B船がA船の船尾側を通過すると思い、その後も針路及び速力を保持して続航した。 B船は、船長Bほか1人が乗り組み、船長Bが適切な見張りを行わなかったため、A船に気付かず、針路及び速力を保持して西進を続けた。 両船は、平成21年8月6日15時10分ごろ、A船の船尾部とB船の左舷船首部が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 1、視程 約1M	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、八戸港東北東方沖を北進中、右舷前方にB船のレーダー映像を確認したが、B船の船尾側を通過できると思い込み、針路及び速力を保持して続航したものと考えられる。 B船は、適切な見張りを行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、八戸港東北東方沖において、A船が北進中、B船が西進中、A船がB船のレーダー映像を確認した後にB船の船尾側を通過できると思い込んで針路及び速力を保持して航行し、また、B船が適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	

